

「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」に関する調査について

1 調査方法

（1）全員協議会を中心に行う場合

構成議員は全議員であり、議長が議事進行を行うこととなります。

この調査方法は、令和元年度に「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」を調査した時と同様の方法であり、基本的に、個別施策については各行政部門別常任委員会で調査することとなります。

（2）特別委員会を設置して行う場合

特別委員会を設置した場合、集中して調査を行うことができます。

なお、特別委員会を新たに設置する場合、本会議の議決を要するとともに、適正と考えられる委員の定数及び配分について、十分検討する必要があります。

2 今後の調査日程

令和4年 2月 概要案の調査

4月 最終案の調査

※現時点で令和4年4月の議事日程がないため、議事日程の追加を要します。

6月 議案の採決、策定